
令和5年大和町議会予算特別委員会会議録（第6号）

令和5年3月16日（木曜日）

応招委員（17名）

委員長	千坂博行君	委員	今野善行君
副委員長	門間浩宇君	委員	渡辺良雄君
委員	宍戸一博君	委員	千坂裕春君
委員	児玉金兵衛君	委員	藤巻博史君
委員	佐々木久夫君	委員	堀籠日出子君
委員	佐藤昇一君	委員	馬場久雄君
委員	今野信一君	委員	大須賀啓君
委員	犬飼克子君	委員	槻田雅之君
委員	馬場良勝君		

出席委員（17名）

委員長	千坂博行君	委員	今野善行君
副委員長	門間浩宇君	委員	渡辺良雄君
委員	穴戸一博君	委員	千坂裕春君
委員	児玉金兵衛君	委員	藤巻博史君
委員	佐々木久夫君	委員	堀籠日出子君
委員	佐藤昇一君	委員	馬場久雄君
委員	今野信一君	委員	大須賀啓君
委員	犬飼克子君	委員	槻田雅之君
委員	馬場良勝君		

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町 長	浅 野 元 君	健康支援課長	櫻 井 和 彦 君
副 町 長	浅 野 喜 高 君	農林振興課長	遠 藤 秀 一 君
教 育 長	上 野 忠 弘 君	商工観光課長	浅 野 義 則 君
代表監査委員	櫻 井 貴 子 君	都市建設課長	亀 谷 裕 君
総 務 課 長	千 葉 正 義 君	上下水道課長	野 田 実 君
まちづくり 政 策 課 長	江 本 篤 夫 君	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	吉 川 裕 幸 君
財 政 課 長	菊 地 康 弘 君	教育総務課長	文 屋 隆 義 君
税 務 課 長	小 野 政 則 君	生涯学習課長	瀬 戸 正 昭 君
町民生活課長	阿 部 昭 子 君	総 務 課 危 機 対 策 室 長	児 玉 安 弘 君
子 育 て 支 援 課 長	遠 藤 眞 起 子 君	税 務 課 徴 収 対 策 室 長	村 田 充 穂 君
福 祉 課 長	蜂 谷 祐 士 君	公民館副館長	青 木 明 子 君

事務局出席者

議会事務局長	櫻 井 修 一	主 任	渡 邊 直 人
主 事	浅 野 真 琴		

議事日程〔別紙〕

本日の会議に付した事件〔日程と同じ〕

委員 長 （千坂博行君）

皆さん、こんにちは。少し開会予定時間より早いですが、皆さんおそろいのようなので始めてよろしいでしょうか。

ただいまから、本日の会議を開きます。

これより、代表質疑を行います。代表質疑は、産業建設常任委員会、総務常任委員会、社会文教常任委員会の順に行います。

初めに産業建設常任会代表、3番佐々木久夫委員。

佐々木久夫委員

産業建設常任委員会の代表として質問させていただきたいと思います。

まずは、今朝新聞見ましたら「宮城大和町、全国トップ」というような記事を拝見というか、見てしまいました。2022の実態「経営力ランキングナンバー1」、誠にありがとうございます。幸先いいようなので、いい答えが返ってくるのかなと思ってございます。

さて、私からは2件まとめて質問させていただきたいと思います。

1件目、民有林意向調査について。要旨、本事業は森林環境譲与税を活用し、民有林を整備するためのものとするが、現状では七ツ森湖泉ヶ岳線の工事に使用している状況である。林道整備にも使用できるが、民有林の整備に使用すべきではないか。

2つ目、今後の南川ダム周辺の観光について。要旨でございます。南川ダム周辺には蛇石せせらぎ公園や四十八滝運動公園、オートキャンプ場などの観光拠点の整備が進んでいる。今後多くの観光客を呼び込むためには、点在する観光拠点をつなぎ面とする必要がある。そのための構想はあるのかの2要旨でございます。

委員 長 （千坂博行君）

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

それでは、よろしくお願いたしたいと思います。

初めに、佐々木委員の森林環境譲与税を民有林の整備にも活用すべきとのご質問にお答えします。

森林環境譲与税は、令和元年度に国から市町村等に譲与が開始されたところがございます。その用途につきましては、市町村が実施する森林の整備及びその促進に関する施策の財源とするためと、具体的な活用方法が明示されなかったことから、譲与税額を区分して管理するために令和元年度に大和町森林環境譲与税基金条例を設置し、積立てを行ったものがございます。

令和2年度から、町内林業関係者、有識者及び県林業担当職員による森林環境譲与税検討委員会を立ち上げ、森林環境中税の用途についての検討をいただいております。検討内容は、民有林の森林整備手法等を検討するための意向調査のほか、森林整備のためには林道整備が重要とのご認識をいただき、県営林道七ツ森湖泉ヶ岳線の整備負担金、また基幹林道である林道滝ノ原蘭山線の改修・舗装等を実施しております。今後も、町森林環境譲与税活用検討委員会で基幹林道の整備箇所等について協議を行ってまいります。

民有林の意向調査につきましては令和3年度、これは令和4年度への明許繰越となりましたが、令和3年度は吉田川地区の南川ダム周辺51筆・45ヘクタール。令和4年度、これも令和5年度で明許繰越となったところがございますが、宮床地区の宮床ダム周辺266筆・325ヘクタールの意向調査を実施して、令和5年度は落合地区を予定しているところがございます。

令和3年度に実施しました南川ダム周辺の意向調査の結果は、「自己管理する」が24筆・12ヘクタール、「町に委託したい」が17筆・21ヘクタール、「売却したい」が2筆・2ヘクタール、未回答が8筆・10ヘクタールとなっております。「町に委託したい」という方と「自己管理したい」という方が拮抗しており、地図上でも交互に入り組んでおり、町が人工民有林を集積し整備することは難しいという結果でございました。

今後の宮床・落合地区の意向調査の結果により、民有林の整備手法を検討してまいります。町の農業環境整備補助金のように、自己で森林整備・管理をする意欲のある森林所有者に対して助成する方法も検討している状況でございます。

また、令和4年6月には、林野庁・総務省から森林環境譲与税を活用して実施可能な市町村の取組の例について、通称「ポジティブリスト」というものですが、これが示され、人工林整備、路網の整備、鳥獣被害・森林病虫害対策、災害対策、林業関係者の人材育成、木材利用、森林の普及啓蒙など、森林関係の用途に幅広く活用できるものとなっているものがございます。町としましても、公有林を含む森林整備には基幹林道網の整備は非常に重要と、このように認識しているところがございます。

次に、2要旨目の今後の南川ダム周辺の観光についてのご質問にお答えをします。

本町の観光につきましては、町の強みである豊かな自然環境を生かした観光を推進しております。その拠点である南川ダム周辺の観光整備につきましては、令和3年度にレンタサイクル「サブチャリ」を導入し、令和4年度には四十八滝運動公園内にオートキャンプ場「星空サブローパーク」を整備し、4月オープンに向けて準備を進めているところでございます。そのほかにも「花野果ひろば」「七ツ森ふれあいの里」（これはバンガローを含むキャンプ場ですが）や「蛇石せせらぎ公園」の民間レストラン・喫茶店などが点在しており、自然を満喫しながら体験型の観光を楽しむことができます。

ご質問の点在する観光拠点をつなぐ構想につきましては、「サブチャリ」で周遊していただけるよう施設の情報を掲載した案内マップを作成するとともに、南川ダム周辺施設や町内の観光施設をめぐるスタンプラリーを実施、観光拠点をつなぐ取組を行い、令和5年度においても継続する予定としております。また、「サブチャリ」や新設のオートキャンプ場をより利用しやすくするため、他の周辺観光施設と連動したサービスについても検討してまいりたいと考えております。

観光の入り込み数につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止により、行動が自粛され一時的に減少しておりましたが、緩和されてきた令和4年は前年と比較して増加しております。

今後、林道七ツ森湖泉ヶ岳線の開通に伴い大幅に増加するものと推測されますことから、新年度においてレンタサイクル（これは電動自転車でございますが）これを2台増台、四十八滝運動公園内に幼児用の遊具の設置、トイレの整備を計画しております。

南川ダム周辺の整備につきましては、今後も計画的に進め、観光ニーズに合った滞在型の観光を推進するとともに、町の公式SNSやPR動画「観光サブチャンネル」を積極的に活用し、まちの魅力を発信してまいります。

以上です。

委員長（千坂博行君）

佐々木久夫委員。

佐々木久夫委員

今回回答いただいたのは大体分かっておりますけれども、私も検討委員になっており

まして、ある程度は知っております。民有林意向調査については、ある程度知っておりますけれども、ここで心配なのは令和3年の10月ですか、令和2年度で七ツ森湖泉ヶ岳線は令和6年度で終わるという話が、令和4年になったら今度令和7年という、1年延びたんですよね。そこら辺を考えると、これからも延期・延期となるのを心配しているんですよね。

一般財源から、あとは繰り入れるという話は聞いております。しかし意向調査した結果、なかなか大変だというのは分かりました。吉田に関しても、意向調査を見ますと、地元で実際健在で残っている人は50%ぐらいかな。あとはほかで、県内でありませけれども町内でないということもありまして、これらを整備するのをどのようにするか。そしてまた、当然そこには後ろ立てする事業者がいると思いますので、そこら辺の調整についても分かっていたらお聞かせ願いたい。

要するに、町そのものではできないと思います。必ずどこかに委託しなきゃいけないことがあると思いますので、そこら辺委託先をどのような形で持っていくかということでございます。延期しないということと、その2つでございますね。

あともう1つは、これはどうしても今度意向調査をしながら森林を守ると。そして、当然植林の種類もいろいろあると思いますので、そこら辺の植林を指導していただければと思っております。

あと、もう1つ心配なのは森林環境税ですけれども、これは今のところは人口割ということがあります。これについて山を持っている大和町、国と県に働きかけてはいるんでしょうけれども、もっと強く要望していただきたいと思います。森林面積割の贈与税のというのか交付金というんですか、それを強く要望していただきたいと思います。

それと、今度は商工観光課関係。今まで、私再三いろいろな形で要望させていただいておりまして、確かに食事するところもあります。ただ、これらの食事する場所について、確かにマップなどで示しておりますけれども、これらの店のつながりを何かつくってほしいということなんです。今、単独で自分のところで皆やっていますよね。それらを考えると、何か組合組織みたいなものがあって、そこで連結してお互いにやりあうシステムをつくってもらえばいいのかなということで、ただあればいいというものでは多分ないと思います。今答弁いただいたんですけれども、町でもいろいろな形で指導するという話を聞いて少しは安心しておりますけれども、ぜひ「花野果」の店もありますけれども、最近年とともに生産者が減ってきている大変な事態であります。

そういうわけで、「花野果ひろば」の代表の方も「大和町全域広めたい、生産者を」という話が出ております。ぜひ町ではそれに対する協力をしてもらえるかどうか、お聞きしたいと思います。

あと、点在している遊具でございます。滑り台、バネつき遊具2基、これはどこの公園でも寂しいような感じの遊具であります。そこで私が考えるのは、あそこに山がありますよね。ライオンズノモリのあずまやというものがありますよね。あのあずまやからバーツと滑れる大きな滑り台を計画したらどうですかね。そうしたらすごい人が集まってくると思いますし、子供が来ることによっていろいろな面で観光地としてはいいのかなということでございます。

そして、なかなか今コロナの影響でイベントができない。今度の春の花まつりもないという寂しい答えが返ってきております。ここら辺、もう少し町としてアドバイスとか指導していただきたいなと感じております。

あと最後になりました、これらの南川ダムの周辺はもちろんですけども、できれば吉岡とつながるような何かを考えてほしいと思います。吉岡の商店街、それでもかわいそうなので、ぜひそこら辺南川ダムから子供たちを連れて吉岡の町の方に来るといようなことをしていただければうれしいと思います。

いろいろ要望を兼ねてしまいましたけれども、ぜひ町として一体となって動いてもらうために、ここで代表質問をさせていただいておりますので、理解をお願いしながら答弁をいただきたいと思います。

委員 長 （千坂博行君）

浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

それでは、ただいまのご質問でございますが、まず工事の延期ということで林道の工事について当初よりも延期になったところでございます。それにつきましては、ルートの問題とか岩盤の問題とかいろいろあったというふうには思っておりますが、今一旦は延期になっておりますが、見直しをした中で進んでおりますので、これについて延期がないとは私言い切れませんが、工事につきましては今後予定どおり進んでいくのではないかとこのふうには思っております。山のことで、こういったことが出てくるのかということがあるので、このまま全く予定どおり進むと私言い切れるものではありませんが、なお工事のほうも予算のこともありますので、そういっ

た中でできるだけ順調に進めていけるように町としても協力しながら工事を進めるように、いろいろ打合せを進めていきたいというふうに思います。

それから、2番目の森林を頼まれた場合に委託するというところでございますけれども、委託先ということで今ここで決めておるところではございませんが、例えば黒川森林組合とかそういったところが1つ浮かぶところであります。業者につきましては、民間もあるところでございますので、いろいろもしそういうふうになった場合には当然町としましても業者を選定してやっていくというふうになると思いますが、基本的には地元の森林組合さんとか生産者さんとか、どこまでやれるかということはありませんけれども、そういったところに基本的になってくるのではないかとというふうに今は思っているところでございます。

それから、植林の指導とかということにつきましては、伐採したときにはその後に植えるということが基本でございますので、植林ということをお願いしていかなければいけないと思っています。ただ、今植林するとますます金がかかるとかそういったこともありますので、植林をしなかった場合には雑木が出てくるまで待つとかということもあるのか。場所にもよるとは思いますけれども、やっぱり植林は基本だというふうに思いますので、そういったお願いといいますか指導、あるいは助成制度とか今国のほうであるものもありますので、そういったものを紹介しながらやっていくということが必要なんではないかとというふうに思います。

それから、お話のとおり森林環境税につきましては、配分につきましては人口割とかそういったことが今課題といいますか、各自治体で大きな課題として受け止めております。町単独ということではなくて、県とか町村会とか宮城県だけではなく課題として捉えておりますし、そういったところはこぞって国のほうにも考え方の整理、見直しというのはお願いしているところでございますので、これからもそういったことはしっかりやっていきたいというふうに思います。

それから、観光のほうでございますけれども、今南川ダム周辺でやっている皆さんが連携を取れるような組織をとってお話だというふうに思います。今やっているところで、店々が常に連携する状況ではないのかもしれませんが、ただ、スタンプラリーとかそういった形で連携をした中の事業といいますか、そういう取組をやっていただいているところがありますので、そういったものを強めていくということも大事だと思います。

組織となりますと、意向もありますので一概に「こういった組織がつかれる」というふうにも言い切れないところがあると思いますけれども、横の連絡網をしっかり取

りながらやっていくことは非常に大切だと思いますので、それにつきましては町としましても関係者の方々に、どういった方法が一番いいのかいろいろお伺いを立てながら、よりよい方向になっていくように町としても一緒にやっていきたいというふうに思います。

それから、「花野果ひろば」の生産者を全体に広げるというお話でございましたけれども、これは大変結構なことだというふうに思います。出したい方もいるんじゃないかと、逆に。ああいったお客さんが来るということでもありますし、そういったことでもありますので「花野果」の方々と、そういったことについて余りあっても困るということはないんでしょうけれども、その辺はキャパの問題もあると思いますので、調整が必要だと思いますけれども、そういった希望については「花野果」の組織の方々がご希望されているということですので、それはいろいろ「花野果」の方々と打合せをして、どういった方々が参加できるのか、どういった規模で参加すればいいのか、そういったことについてもいろいろ話合いといいますか、やっていくのが大事だというふうに思います。

それから遊具でございますが、今はまだ遊具がいっぱいという状況ではなくて、いろいろ考えはあるんですが、今年はまずキャンプ場、そしてトイレが優先だろうということでトイレを優先にやったところでございます。遊具については、ご提案のありましたそういったものもありましょうし、いろいろどういったのがいいのか考えていかなきゃないと思っています。順番ではないんですけれども、そういうことでトイレを優先していますので、今後皆さんの意見をいただきながら、子供さんたちが楽しく過ごせる場ということで、そういったものを考えていきたいというふうに思います。

「花まつり」につきましては、残念ながら今回も中止ということで決定されました。あの祭りは、大和町では一番最初のお祭りなものですから、にぎやかにやれるといいスタートが切れるというようなイメージもあるところでございます。地区の金取と難波の方々、交代交代でメインになってやってもらっておりますので、そのやり方については地元の方々に取り組んでもらって大変結構なことだと思いますので、なおコロナも今年ぐらいのものだと思いますので、今年もそろそろこういう状況になってきていますし、来年にはコロナについての影響は注意しながらという状況はあるかもしれないけれども、できるんじゃないかというような思いがございますので、町もコロナに負けないで頑張ろうということで事業を進めておりますので、そういった気持ちで取り組んでいきたいと思います。

それから、観光地と町をつなぐ大きな面というんでしょうか、こういったことにつ

いてもただいまスタンプラリーで案内所とつないでとかありますが、ああいった方法で参加していただくお店といますか、そういった方々が南川ダム以外でもあれば、そういった1つのつながりができてくるのかなというふうな思いもありますので、これにつきましては商工会の方々とか物産協会の方々とかいろいろ相談をさせていただきながら、おっしゃっている線を面にしていく、広く活用できるようにということになるようなことについても、皆さんで協議をしまいたいというふうに思います。

こういったことにつきましては、地元の方々やお店の方々が中心でありますけれども、町も一緒になってそういった事業にはこれからもしっかりと取り組んでまいりたいと思いますので、よろしくお願いたします。

委員長（千坂博行君）

佐々木久夫委員。

佐々木久夫委員

大まかに分かりました。

それで、「花野果」と吉岡をつなぐことは何かないかなと、いろいろ私も夜寝ずに考えました。レンタサイクルが増えて、大和町に自転車の好きな人が方々から来て、いろいろトレーニングというか練習されておりますし、総合運動公園には県の施設もあります。

そういうわけで、自転車に関する何かいい方法はないかなと私なりに考えましたら、夏まつりの時期あたりに町長が先頭を切って、1週間ぐらい前にダムからまほろばまで自転車ですっと走ってきて、1時間かかるか2時間かかるか分かりませんが、そのタイムに1番近い人を優勝にするとか、そういうアイデアもいいなと思いつながらここに立っておりますけれども。

自転車する人口が物すごい増えているということは確かでありますので、その方々をうまく観光に結びつけられればなと思います。交通規制のないようなやり方で、方法がないかなと思っておりますので、そういう考え方をするグループチームというのを、何とか商工会だけじゃなくて役場の職員もすばらしい人がいると思いますので、そういうことを含めましていろいろなアイデアを出し合う機会をつくってほしいと思いますので、そこら辺の答弁。機会ができるかできないか、それだけでも構いませんのでよろしくお願いたします。

委員長（千坂博行君）

浅野 元君。

町長（浅野 元君）

いろいろなアイデアを出し合うというんですか、そういった場ということだというふうに思います。役場で先頭を切ってやるという方法もありましょうし、さっき言ったサイクリングのグループの方がいるとすれば、そういった方がやるとかいろいろな方法があるんだというふうに思います。

あまり堅苦しくなくということになるというふうに思いますので、それにつきまして逆にこういったグループがあるとか、こういったお話があるとか、そういったことがあれば、こちらで場所を設定するとか案内を出すとかといったことはお手伝いできると思いますので、そういった意味での協力もあると思っていますので、いろいろご意見あとアイデア等皆さんからもいただければと思いますので、よろしく願います。

佐々木久夫委員

では、産業建設常任委員会からの質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

町長（浅野 元君）

これで、産業建設常任委員会代表、3番佐々木久夫委員の代表質疑を終わります。次に、総務常任委員会代表、10番渡辺良雄委員。

渡辺良雄委員

それでは、総務常任委員会を代表いたしまして3件質問をいたします。

まちづくり推進課に集中してしまいましたけれども、決して攻撃的な意図を持ったものではございませんので、誤解のないようお願いをしたいと思います。また、18時から楽しい計画があるようですので、端的に質問をしてみたいです。

それでは1点目、にぎわい創出事業に伴う整備候補地の今後について伺います。にぎわい創出事業を、中止を含め一旦見直すことといたしましたが、その後について伺います。

1 要旨目、土地を取得するには町としての方向性を打ち出す必要があるとのことで

したが、いつまでに方向性を打ち出すのでしょうか。

2点目、検討が長期になる場合整備候補地が他社に売却や貸し出しされ、事業が完全に中止に追い込まれることにはならないのでしょうか。

3点目、土地取得の目的を複数掲げ、直ちに取得もしくは賃貸にできないものなのでしょうか。

質問2つ目、ふるさと寄附の事業者委託について伺います。本町のふるさと寄附金額は、逐次4,000万円から残減の傾向にあります。その対応策を伺います。

1要旨目、九州の委託事業者を選定し、増額に向けどのような取組を行うのでしょうか。

2点目、大和町ホームページの改定は、ふるさと寄附の増額を考慮しているのでしょうか。

質問3問目、高校生通学応援事業補助金について伺います。応援事業の不公平感是非について。

1要旨目、公共交通機関を利用した場合の算定額1万円を超える通学者まで、補助対象としてはどうか伺います。

2要旨目、将来的に補助金の上限額を1万円から増額できないものか伺います。

以上、3点伺います。

委員長（千坂博行君）

町長浅野 元君。

町長（浅野 元君）

それでは渡辺委員のご質問ですが、初めににぎわい創出事業に伴う整備候補地についてでございます。ご質問の1要旨目と2要旨目を合わせまして、お答えをします。

昨年度の小中学生子育て世帯、商店主の方を含む地域住民の方々等で構成する住民ワークショップ等による議論に引き続き、本年度は住民の方々とは町職員で組織するプロジェクトチーム会議や、整備地周辺の方々を中心とした地域住民の方々によるまちづくり懇談会などで、施設整備等に対し熱心に議論をいただいたところでございます。

それらの中、参加された地域住民の方々からは、整備地周辺の道路や歩道の状況に対する懸念等や、整備に伴う商店街へのにぎわいの効果に対する疑問などの声も多く寄せられ、町といたしましては、これらの声を重く受け止めまして本事業については

一旦立ち止まり、令和5年度に改めて庁内各課長等で組織します庁内検討委員会で事業を検証することとしたものです。検証に当たりましては長期にならないように進めていきたいと、このように考えております。

あわせまして、整備地周辺の道路や歩道の状況に対する懸念の声も多く寄せられましたので、その懸念の解消に向けた道路整備方針等の検討も行いまして、できるだけ早期にその方向性を出したいと考えております。

また、土地所有者の方に対しましては、これまでも町の考えをお示ししご理解を頂戴してきたところではございますが、今回の経緯等を含めまして改めてご説明をした上で、ご理解が得られるよう努力してまいりたいと考えております。

続きまして、3要旨目の土地取得の目的を複数掲げ、直ちに取得もしくは賃貸にはできないかでございますが、土地の取得や賃貸をするためにはその場所で何を目的としてどのようなことをするかを、町として打ち出す必要があると考えております。

次に、ふるさと寄附の事業者委託についてのご質問にお答えします。ふるさと寄附につきましては、町では平成21年度から寄附の受付を開始し、平成28年度からは返礼品の提供を行っております。令和元年度からは、現在実施しておりますふるさと寄附支援業務の委託を開始し、ポータルサイトの構築等の支援をいただいているところでございます。

寄附金額につきましては、寄附支援業務の委託を開始しました令和元年以降ほぼ横ばいの4,000万円程度で推移しておりましたので、今般新たな魅力の開発や寄附金額の増加を目指すことを目的としまして、公募型プロポーザル方式により改めて事業者の選定を行ったものでございます。

初めに、1要旨目の九州の委託事業者を選定し、増額に向けどのような取組を行おうとしているのかでございます。先ほど申しました公募型プロポーザルには、6社から応募がございました。この審査におきましては、審査委員会設置要綱を定め、事業運営の安定性や事業実績、ポータルサイトの構築や掲載イメージの提出など、14の項目で審査を行ったものでございます。

ご質問のとおり、選定された事業者は九州地方で実績のある事業者ではありますが、既に宮城県内から職員2名を採用し、仙台市内に事務所を開設しております。また、先月17日には返礼品事業者説明会を開催し、今月からはポータルサイト再構築のために返礼品事業者の取材を行い、既存返礼品の魅力アップに向けた作業を行うなど、事業スタートに向け着実に準備を進めているところでございます。

選定事業者は、他の自治体での掲載ノウハウ等を多く持っておりますので、返礼品

提供事業者への様々な提案等をいただきながら、まずは現在の返礼品の魅力あるページの作成や、より寄附者に選ばれるポータルサイトの構築等を進めていただくこととしております。町といたしましても、選定事業者が策定いたしますポータルサイトの構築等と併せまして、どのようにすればより多くの方に大和町を知っていただくかという視点も持ちながら、寄附額の増加を目指してまいりたいと考えております。

次に、2要旨目の町のホームページの改定につきましてお答えをします。予算の説明でもお話ししたところではありますが、現在のホームページは平成28年3月に更新したもので、約7年が経過したところでさらなる情報発信のツールとして再構築を図ろうとするものです。

主な改善といたしましては、必要な情報が探しづらい、写真を大きく使うなどのデザインの改善が必要、災害時等の重要なお知らせの表示、SNS等の連携機能、ページ作成時に表が作りづらいなどの事項を検討していくこととしております。こういった改善により、より多くの方に町の情報・魅力等を分かりやすく発信できるように、親しみやすいものにしていくようにと考えております。

再構築に当たりましては、職員による検討委員会を組織し庁内の意見を集約し、ホームページ作成業者の選定につなげるようにしてまいります。こういったことにより、ホームページからの情報量が増加し、必然的にふるさと寄附額も増加していくことも期待するところでございます。

次に、高校生等通学応援事業補助金に関するご質問にお答えします。

1 要旨目の公共交通機関を利用した場合の算定額、1万円を超える通学者まで補助対象としてはどうかでございます。現在町が実施している事業でございますので、さらに多くの方々にご利用いただけるようPRを行ってまいります。

続きまして、2要旨目の将来的に補助金の上限額を1万円から増額できないかについてお答えします。現在、この補助金を利用している方の1か月当たりの定期券購入額は、平均すると2万円強となっておりますことから、定期券購入額の1万円を超える費用の2分の1で、上限額を1万円としている現在の補助額は妥当な設定であると、このように考えております。

仮に、補助の上限額を1万円から増額された場合、補助金を利用する保護者の負担割合が小さくなり、公共交通機関を利用されない家庭との公平性という観点からの課題があると考えております。高校生の通学応援に関わる補助金の額につきましては、公共交通機関を利用しない高校生の保護者に対する支援の在り方と切離して考えることはできませんので、これらを併せて今後必要に応じて研究してまいりたいと考えて

おります。

以上です。

委員長（千坂博行君）

渡辺良雄委員。

渡辺良雄委員

丁寧に答弁をいただきました。中には、私の質問が悪かったのか私の質問と町長の答弁がずれたものがありますので、そこはまたお尋ねをしたいと思います。

まず、にぎわい創出事業における整備候補地についてですけれども、検討委員会をつくってできるだけ早期にというのは、お聞きをしておりました。そこをもう一步踏み込んで、「いつまでに」というふうにお尋ねをしたんですけれども、これは答弁で限界があるのかなど。検討委員会で検討してからということだと思います。

1 点心配をいたしますのは、私は整備候補地の地権者がどのようにお考えなのかというのは承知をしておりません。今回中止を含む見直しなんだと、そして検討委員会で検討してからなんだと。「もうそれだったらいいわ」「誰かに売るわ」とか「誰かに貸すわ」と、そういうおそれがないのか、あるのか。そしてあった場合には、検討委員会で検討しても、もう既にその候補地がなくなってしまう。そうしたら、もう元も子もなく話が一気にゼロにポシャってしまう、そういうことを恐れての質問です。

ですので、その趣旨をご理解の上、もう一度ご答弁をお願いしたいというふうに思います。

それから、3 要旨目で町が土地を取得する場合には目的があって、理由があって、これは当然理解できます。しかしながら、それを待っていると土地が逃げてしまうんじゃないかという私の心配があっての質問でございます。例えば、本陣のトイレが1つしかない。それから、本陣からはそんなに離れていない。大型バスを呼び込むには、本陣の駐車場は1台か2台、たくさんは入らない。大型バスが3台・4台・5台と来たときには、どこに停めるんだ。駐車場それからトイレ、そういったトイレを借り上げてトイレを1つ作るですとか、買い上げてトイレをつくるですとか、何らか知恵を絞れば理由は出てくるのかな、後で転用がきくような土地の目的をいろいろ掲げておけば、それはどのようにでも使えるんじゃないかと思うんですね。まずは土地を抑えてしまうことが非常に大事ではないか。

もちろん周辺道路も整備していくわけですので、「道路整備は終わったけれども、

肝腎の土地がない」このようなことにならないのか、ここを心配しての再質問をいたします。

それから、2点目のふるさと寄附についてですが、概略九州の事業者と綿密にやっ
ていくということは理解できました。もう1点心配なのは、成果が上がらない場合の
途中の見直し、そういったものをきっちりやっ
ていくのかどうか、成果が上がるよ
うに。事業者
に1回プロポーザルで契約をして、任せてずっとやっ
ていくということ
になるんですが、成果がもし上がらない場合どうするのか。ここ、もう1回だけお尋
ねをいたします。

それから、ホームページについてですけれども、ホームページの作成の方向という
のは今ご答弁いただいたんですけれども、ふるさと納税の増額につながるようなとい
う意味で質問をしたんですけれども、今のホームページを見ますと運がいいときは、
ふるさと納税がボンと目に入るんですね。「ウーン」と思っ
て見ると、1秒か2秒
後にはがらっと変わって、ワクチンとかほかに変わるんですね。「せ
っかく見ようと思
ったのに、もういいわ」、そういうふうにとれなくもない。要するに、あそこの窓枠
がどんどんローテーションしていくんですよ。

それはそれで必要なんですけれども、ふるさと納税1本に絞った場合は画面が逃げ
てしまうというようなことがありますので、やっぱりホームページというのは大事だ
なというふうに思いますので、ホームページもホームページだけでは納税者の方の寄
附に至らないと思いますけれども、やっぱりホームページも増額に向けての1つのツ
ールですので、その点も事業者と打合せをしながらやっ
ていただきたいと思いま
す。この点について、ご答弁をいただきたいと思いま
す。

それから、通学応援事業についてですけれども、質問の私の聞き方がまずかったで
すね。聞いたのは、算定額1万円というのを、私は違うふう
に考えたんですけれど
も。

例えばの例でお話をしますと、吉岡から利府高校に通学すると仮定いたします。公
共交通を利用してとなると、吉岡から利府高校前に停車するバスの始点、始まりの停
留所、ここまでは吉岡からそこに行かなきゃいけない。そこで乗り換えて利府高校ま
で通うということになろうかと思
います。その場合は1万円を超える額になりますか
ら、町としても応援事業として申請を受け付けてお支払いを
すると。ただ、同じ利府
高校に通う子が、保護者が自宅から利府高校まで毎日送り迎えを
するとといったこと
については1円も出ない。そのことについて、不公平感の
声が上がっている。

それを解消するには、通学方法のいかんを問わず公共交通として行った場合、規定

に達するのであるならば、走っていこうがリムジンで送り迎えしようが親が送っていこうが、これを応援してはどうか。もう1度お聞き直しをいたします。

それから、1万円の増加は難しいということでございましたけれども、これについては、今「幾らに」とかそういう議論ができる段階ではないと思います。難しいという町長のご答弁でしたけれども、今後とも上限額を1万円とするものを見直していく、いかない。「難しいから、もう見直さない」となれば、非常に夢もないですので、これは後で言質を取られることになるかもしれませんが、「上限額1万円については、社会情勢、賃金の上昇ですとかいろいろなことに応じて考えていく」というふうにご答弁いただけるのかいただけないのか、お伺いをいたします。

委員長（千坂博行君）

浅野 元君。

町長（浅野 元君）

ただいまの再質問でございますが、まずにぎわいの創出事業につきましては、土地の所有者の考え方について、ほかに転売とかをすることもあってはないかということのご心配でございます。土地につきましては所有者のものでありますので、それはあり得る話かもしれません。これまでも、まだ決定しているわけではないのですが、町の構想としてのお話をさせていただいて、そしてそうなった場合には「ご協力をお願いすることもあるかもしれません」というようなお話をさせてもらったところでございます。その段階では、昔からのつながりといいますかそういったこともある中でありますので、「そういったご協力は惜しまない」というお話を頂戴しておったところでございます。買う約束をしたわけではないのですけれども、そこは誤解しないでください。そういうことで、そういった形で考えているということをお伝えしたところであります。

今回、そういった見直しということで、これまでの構想を一旦立ち止まるということでございます。そういうことにつきましては、当然土地の所有者に状況の説明をして、そして今後の考え方をしっかりお伝えをしてご理解をいただく。いただけるかどうかという問題はもちろんありますけれども、その辺は誠意を尽くしてお話をさせていただきたいというふうに思っております。その結果、所有者の方が売買ということになることが全くないとは言い切れないところでありますけれども、そこにつきましては町としてもその誠意を持って今の状況、今後の対応についてご説明をしてご理解をいただきたいと、こういうふう考えておるところでございます。

そういったことをございますので、抑えるというよりも、そういった形で土地の消費者にご理解いただける努力は精いっぱいやっていきたいというふうに思っております。

それから、ふるさと納税でございますけれども、今回新しい業者をお願いをしたところでございます。契約期間があるわけですが、その間に成果が上がらない場合はということではございますけれども、基本的に仕事ですから成果を上げてもらわなければいけないということではございます。当然1年1年変わってまいりますので、その都度その成果が毎年毎年結果として金額という形で現れてまいります。それについては、求めたものがない場合には、そこでやめるというわけにはいきませんが、それについての見直しを町のほうでもしっかりお願いして、町も協力しながらよりよいものにレベルアップするような対応が、業者に任せることだけではなくて町としても自分のホームページですから、しっかり取り組んでいってそういったことがないように努力していきたいというふうに思っております。

それから、ホームページでございますけれども、お話のとおりそういった不具合ではないんですけれども、なかなか見づらい点とかそういったものを見直すということも含めて、今回ホームページのリニューアルを考えておるところでございます。町としましても、そういった部分について「こういうところを直したい」とさっき申し上げましたけれども、そういった声を逆に聞かせていただいて今回のリニューアルにそういった直す部分、町で気づかない部分もあるかと思っておりますので、そういったこともいろいろ町民の方からお話しただけると町としても大変ありがたいというふうに思っておりますので、ご協力もよろしくお願ひしたいと思ひます。そういったものもしっかり見直して、やっていきたいというふうに思っております。

それから、公共交通の件でございますけれども、自家用車で送り迎えしている方もおいでというのは、我々も分かっております。それで、今回1万円以上というのを試算したときに、例えば車で送っていくときに距離が幾ら、大体ですけれどもその中で1か月送って行ってガソリン代はどのぐらいといろいろ計算をして、その中でバスを使った場合にその人たちにガソリン代でもアップする分、それが1万円以上という試算だったんですが、「それについての応援を」ということで考えたのが今回のやり方でございます。

したがって、自家用車の方が費用負担かかっているというのは分かるわけではございますけれども、バスの方々の1万円は負担をしていただいているということではございまして、それをオーバーした部分について町として応援したいということでこの制

度が始まってきたところでございますので、考え方とすればそういうふうな原則というところでございます。

それで、将来的に見直しがいいのかということでございますけれども、バス通のこの制度につきましては、今申し上げたとおりの内容でありますので、これをもっと上げるとというのは制度として金額的にオーバーしてしまうようなことになるというふうに考えております

委員お話しのような応援制度というのは、バス通応援という形ではないまた違った形の支援といいますか、そういった部分での考え方として、もしやるとすればそういった考え方になっていくんではないか。この通学の応援という形の中で、委員おっしゃるような形のものでなくて、違う制度の中での考え方になっていくんではないか。したがって、バス制度の中での金額についての見直しというのは、今申し上げたような算定の根拠からして難しいのですけれども、それ以外の方法については、子育て支援に「応援」といいますか、それにつきましてはこれまでもやっているいろいろな制度、そういった制度をいろいろ考えた中でそれがいいのかどうか、そういった別の考え方をもちながら考えていければというふうに思っています。

委員長（千坂博行君）

時休憩します。

再開は午後２時４０分とします。

午後２時２９分 休憩

午後２時３８分 再開

委員長（千坂博行君）

再開します。

渡辺良雄委員。

渡辺良雄委員

それでは、質問いたします。

整備候補地については、大体理解いたしました。検討委員会のこれからの頑張り期待をいたしますとともに、「こんなはずじゃなかった」ということにならないように、地権者の方とは連携を密に保っていただきたいなというふうに思います。

それから、ふるさと寄附金については、ぜひ成果が上がることを期待しております。しかし事業ですので、これは上がったリ下がったり水物ということも理解いたしますけれども、頑張っていたきたいということで、1点目・2点目は終わります。

3点目について、再度再質問いたします。町長から、今考え方が違うというふうに答弁をいただいたんですけれども、何が違うのかなと私いま一つ理解がいかない。例えば私議会に来るときに、私が走ってこようと車で来ようと日当はいただくわけですよ。通勤手当などは通勤方法によって支払われる、それもまた理解はできるんですけれども、応援事業というものですので、どういう考え方をするのか。通勤手当的な考え方をするのか。

それとも、保護者の方が毎日送り迎えをするにしたって、仕事とかそういったことを犠牲にしながら送迎をされている。やむなく送迎をされている、そういったご苦労もあって、「ガソリン代がこれくらいしかかからないから、払えませぬ」というのは、私はあまりに冷たいんじゃないかなと思うんですけれども。それよりは、実際に公共交通で行ったらこれくらいかかるものに対しては、通学の方法を問わず払えないかと。このことをもう1回お尋ねを、しつこいんですけれどもいたします。

委員長（千坂博行君）

浅野 元君。

町長（浅野 元君）

この通学応援補助金につきましては、あくまで公共交通の応援という形でスタートしているところでございます。考え方としまして、通学についての応援ということですので、あくまで通学についての応援という事業ですということです。それで、通学についての考え方としましては、さっき申し上げましたとおり、おっしゃるとおり費用がかかるんです。ただ、例えば通学して1万円、車でガソリン代が体1万円ぐらいになるんじゃないか、これ試算ですけれども。そうしたときに、バスとかそうなった場合には1万円以上2万円ぐらいの幅になるので、1万円については負担していただいて、オーバーした部分について町として応援しましょうという考え、これが1つです。これが、通学の考え方。

それで、皆さんに支援するという形というのは、結局通学とはまた別で「子育て支援」とか「子育て応援」とか、そういった考え方になるだろうということです。 「考え方が違う」という言い方はまずいかもしれませんが、この制度とは別の

枠でそういったものは考えたほうがいいんじゃないかということを申し上げました。

それがすぐできるかどうかというのはまた別としますけれども、そういうことでこの通学のやつと皆さんに平等に支援するというものについては違うという、そういった考え方でございますので、「違う」とか何とかという私の言い方がまずかったと思いますけれども、そういった意味ではなくて通学についてはあくまでガソリンと申しますか、そういう費用についての応援ということでございますので、そこ誤解ないようをお願いしたいと思います。

ですから、冷たいとかということではなく、それはいろいろほかの考え方の中で考えてどういったものがあるのか、そういったことは今までやってきたとおり、そういった中で考えていったほうがいいんじゃないかということを申し上げています。

委員長（千坂博行君）

渡辺良雄委員。

渡辺良雄委員

以上で、総務常任会の代表質問を終了いたします。3点目については、どうしても納得いかないまま終わりますけれども、これで終わります。

委員長（千坂博行君）

これで、総務常任委員会代表、10番渡辺良雄委員の代表質疑を終わります。

次に、社会文教常任委員会代表、6番犬飼克子委員。

犬飼克子委員

社会文教常任会を代表いたしまして、代表質疑をさせていただきます。

1件目、「森の学び舎」の今後の在り方についてでございます。「森の学び舎」は建設当時から年月が経過し、傷みがひどく、老朽化が進んでいる状況であります。毎年80万円弱の費用をかけて維持管理を行っているようではありますが、以下のことについて所見をお伺いいたします。

1、現状と同様の維持管理をいつまで続ける予定でしょうか。2、「森の学び舎」を解体し、嘉太神分校に機能集約してはどうでしょうか。

2件目、文化財の整理及び活用について。現在、町内の各施設に収蔵されている文化財が整理されていない状況であります。以下の点について所見をお伺いいたしま

す。

1、同文化財を整理しないのはなぜでしょうか。2、整理後に、観光資源として活用する考えはないのでしょうか。

委員長（千坂博行君）

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町長（浅野 元君）

それでは、ただいまの「森の学び舎」の今後の在り方についてのご質問にお答えしますが、1要旨目と2要旨目を合わせた回答といたします。

「森の学び舎」は、吉岡小学校升沢分校として平成6年3月に閉校し、平成8年4月に体験学習施設として開設した施設でございます。令和3年度までは、一般社団法人宮城県肢体不自由児協会の「きぼっこキャンプ」で毎年利用いただき、そのほかに町内小学校での野外活動、宮城県高等学校体育連盟登山専門部や宮城県山岳遭難防止対策協議会での大会や研修会でも利用いただいております。現在は宮城県山岳遭難防止対策協議会では避難事故が発生した際に施設内への本部設置を考え、使用許可により敷地内にアマチュア無線アンテナを設置しております。

令和2年度以降は、新型コロナウイルス感染症の影響により各種団体の利用はありませんでした。

嘉太神校舎は、町内小学校の事業の一環として、自然の中で学習・活動・交流を通し、児童の豊かな心身を育むことを目的として年間計画を作成し、利用しておりますが、「森の学び舎」の体験学習としての機能の集約は可能であると考えております。

「森の学び舎」の今後におきましても、宮城県山岳遭難防止対策協議会での遭難事項発生時の本部設置としての利用も考えられますが、築後47年が経過し施設全般において雨漏りが見られるなど、老朽化が顕著でありますことから、施設運営等の方向について解体も含めて現在検討を行っており、今後は職員からの提案なども取り入れて検討を深めてまいります。

委員長（千坂博行君）

町長、ストップしてもらってよろしいですか。今の答弁の中で小学校のところ、升沢分校のところを「吉岡小学校」と言ったところがありますので、訂正のほうをお願いします。

町 長 （浅野 元君）

すみません、訂正させていただきます。「森の学び舎」は、「吉田小学校」升沢分校として平成6年3月に閉校したということです。大変失礼しました、訂正させていただきます。

それでは、次の文化財の整理及び活用についてのご質問についてお答えします。

初めに、町で収蔵しております文化財につきましては様々なものがありますが、とりわけ多数のものといしましては発掘調査等により発見されました土器や石器等の埋蔵文化財、また主に升沢地区の集団移転により寄贈されました民具などの民俗文化財があり、現在吉田・鶴巢・落合の各教育ふれあいセンターで収蔵または展示いたしているところです。

状況としましては、吉田教育ふれあいセンターでは2階の3部屋を利用し、2部屋を民具の展示室に、1部屋を民具などの収蔵室にしております。

鶴巢教育ふれあいセンターでは、1階と2階で4部屋を利用し、2部屋を展示室とし、調査で発見された土器や鶴巢地区で発見された鯨の化石、その他民具などを配置しております。その他の2部屋を、埋蔵文化財を初め古文書や文化財関係の書籍、調査や展示関係物品を納めた収蔵室、かねて文化財全般の資料調査の整理作業室としております。

また、落合教育ふれあいセンターでは、2階の1部屋を民具の展示室としております。これらの展示室は、施設及び資料の管理上常時開放はいたしておりませんが、小学校の社会科の授業、地域や児童館の行事などで見学いただいているところでもあります。

1 要旨目の同文化財を整理しないのはなぜかについてであります。升沢地区の集団移転に伴い、寄贈を受けました民具等の文化財につきましては、以前は旧嘉太神分校に保管しておりましたが、文化財として活用を図るため平成28年度に各教育ふれあいセンターに移しました。その後、民具等の名称や説明などの表示を行い、前段でも触れておりますが見学もできるよう展示をいたしたところです。

収蔵室につきましては、遺跡内における建築等の開発件数も増加しており、発掘調査で新たに出土・収蔵するものがありますことから、全体として整理にまでは至っておりませんが、文化財は町の歴史を語る大切な財産でありますので、今後計画的に整理を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

続きまして、整理後に観光資源として活用する考えはないかについてであります。

現在文化財と観光関連での取組といたしましては、宮床「歴史の村」があります。宮床「歴史の村」の宮床宝蔵では、太古の化石から現代までの歴史資料を多数展示させていただいているところです。展示につきましては常設展示品もありますが、例年企画展示が様々なテーマで開催されております。遺跡からの出土資料としては、宮床摺萩遺跡から出土した縄文時代の土器や石器、信楽寺跡から出土した中世から近世の焼き物などを常時展示しているところであり、これらの文化財を含め整理した文化財につきましては宮床宝蔵を活用し、新たな企画展等の開催により観光面へつなげていければと考えております。

また、令和5年度に文化財マップを作成し、ホームページに掲載する予定でありますので、文化財の普及啓発にも努めてまいります。

以上です。

委員長（千坂博行君）

犬飼克子委員。

犬飼克子委員

「森の学び舎」の在り方について、現在解体も含めて職員も含めて検討していくというご答弁をいただきました。

この升沢分校「森の学び舎」は、防衛省の補助事業で昭和50年に完成して、平成6年に「森の学び舎」が廃校になっておりますが、既に先ほど47年経過しておるとのお話でありました。今まで多くの同僚議員が「森の学び舎」について「老朽化で取り壊しては」という提案を何度もしてまいりました。しかし、一向に進んでいない状況でありますので、社会文教常任委員会の代表質疑で今回取り上げさせていただきました。

令和3年度の同僚議員の一般質問での町長の答弁の中に、平成20年に関係各省が統一基準を発出して、事業完了後10年以上経過した建物の財産処分として、町が無償で行う転用や貸付け及び譲渡、町での取壊しまたは町が無償で行う貸与や譲渡で、国庫納付金相当額を学校施設整備のための基金への積立ての場合には、国庫納付が不要となりますという答弁がありました。なので、平成20年からもう既に15年が経過しておりますので、毎年維持費がかかるわけでございます。やはり、早急な解体を考えるべきではないかと考えます。

1 要旨目と2 要旨目は一緒なんですけれども、2 要旨目の嘉太神分校に機能を集約

してはでございますが、升沢分校は完成から47年、嘉太神分校は42年になります。スピード感を持って解体を進めていかないと、嘉太神分校ももう既に42年たっておりますので、様々傷んで補修をしないといけないことになると思います。ぜひこれは、スピード感を持って解体を進めていくべきだと提案させていただきたいと思います。

次に、2件目の文化財についてでございます。これも、多くの同僚議員が質問してまいりました。昨年の9月の決算特別委員会でも同僚議員が質問をして、ほとんど進んでいないように思いますので、常任委員会で今回代表質疑をさせていただくことになりました。その中で、令和5年に「文化財マップをつくっていきたい」というご答弁がありましたこの点は、一歩進んでいったかなという思いであります。

昨年の9月の決算特別委員会でのご答弁の中に、「社会教育や観光資源に生かせる大切な財産でありますので、整理も進めて実物あるいは写真パネル等の利用による分かりやすい展示の機会や場の充実に努めてまいりたいと思います」とお答えされておりました。

3月の今回の予算審議でも、多くの同僚議員が文化財についての質問をいたしました。吉田の教育ふれあいセンターでは、3部屋のうち2部屋ですか。4部屋のうち2部屋、この辺ちょっと聞き漏らしたんですけれども。あと、鶴巣が4部屋のうち2部屋で、古文書とかを展示している。落合のふれあいセンターでも、1部屋民具を展示しているというお話であります。常時開放しているわけではなく、地域とか小学校児童館の生徒に授業で見学をさせているというご答弁でありましたが、各教育ふれあいセンターの整理がつかないのは、3月の予算審議の中でなかなか手がつけられないとか、課題が山積し、進んでいないという担当課の答弁でありました。

まず、価値のあるものと価値のないものの仕分が、なかなか進んでいないのではないかと思います。言ってみれば、物が多すぎるのではないかという意見もあります。仕分をするのに人手が足りないのではないか、このことについてどのようにお考えになるかお伺いいたします。

文化財の2要旨目についてでございます。観光資源として、大和町の売りは「いにしえからの歴史と文化の豊かなまち」であります。先ほども縄文時代の土器、また奈良時代の土器、あとは吉田の金取遺跡から縄文土器とか、下草古城跡からの古墳時代の土器も大和町にはあると伺っております。大和町には遺跡が119か所あるという、これも去年の決算特別委員会の答弁の中にもありましたが、元東北大学総長の加藤陸夫先生のコレクションなども、どこに展示されているのかというのが分からない町民の方々がほとんどおります。こんなに多くのこの歴史的な価値のあるものが、大事に展

示されているのかと思いますが、やはり価値のあるものなのかないものなのか仕分を急いでして、そして展示をするべきではないかと考えますが、ご所見をお伺いいたします。

委員長（千坂博行君）

浅野 元君。

町長（浅野 元君）

まず升沢分校ですが、早期に解体をとということでございます。この頃は、コロナということもあって利用のないところではありますが、利用があるときは団体利用もしているということでございます。そういったこともありまして、どういった利用をするか、どういった活用をするかということも含めて検討してきたところでございます。

早期の解体というものも、もちろんそれも方法の1つだというふうに思っておりますが、先ほども申しましたが今そこについて検討といえますか、補助金の返還等もう終わってなくてもいい状況でございますので、解体も含めた中で、職員もいろいろ提案があるようでございます。そういったことも考えながら、対応していきたいというふうに思っております。

それから、文化財につきましてはおっしゃるとおり全部が文化財ですから、希少なものとなっていると思います。その頻度というか何というか、「価値度」というんですかね。それがいろいろあって、見る人によってということがある。ああいうのをどんどんとっていくと、どこにも入れようがなくなってくるというのが実態でして、それより遺跡はよく埋め戻しなんかするんですよね。大地に限らずですが、1回掘って調査をして、記録をして、また埋め落とすとか。そういった形でやっていかないと、入れ物がどんどんなくなってくるということもありますので、そのことについては仕分というのは大切なことというふうに思っています。

その辺についても素人ではできないものですから、「これはこういう仕分をする」というのだけやってもらえば、片づけることは職員とかでもできるというふうに思っていますので、それにつきましてもさっきのマップとかも作成する中で、いろいろな価値観とかが出てくると思いますので、その中でも整理をして仕上げ等もした中で、計画的な整理をしてまいりたいというふうに思っています。

それから展示物について、加藤コレクションとかすばらしいものがあるということでございます。今、宮床の宝蔵で定期的にといいますか、時期を見ながら5月だった

ら子供の日というんですか、そういった形でやってもらっております。そういった形で、展示する場所とすると常設だと宝蔵が一番というところになりますので、そこを中心というふうになると思いますが、PRも随分しているところなんですけれどもまだまだ分かっていないということがあるとなれば、今度ホームページを変えたりもしますので、そういったものを活用しながらPRとかに努めてまいりたいというふうに思います。

委員長（千坂博行君）

犬飼克子委員。

犬飼克子委員

1件目です。「森の学び舎」についてでございます。制度が緩和されておりますので、今こそ無駄な維持費を削減すべきと考えます。早めに解体して、嘉太神分校へ機能を集約すべきと考えますが、1件目のご所感をお伺いいたします。

2件目です。教育ふれあいセンターの価値のあるものがないものか、仕分の予算が足りないのであれば予算をつけていただいて、人手が足りないのであれば先ほど計画的に整理をしていきたいというお話でありました。計画的に少しずつ整理をしていただきたいと思います。ほこりはもちろんのこと、保存方法によっては経年劣化してしまっただけで歴史的価値が下がってくるものもあるのではないかと考えます。また、どこにでもあるものは、思い切って処分する勇気も必要ではないかと考えますが、この点もいかがでしょうか。

2要旨目です。少子高齢化で、どの町も自分の町をどんどん売り込んでおります。スピード感を持って文化財を整理して、庁内各課連携して貴重な文化財を観光資源として、ぜひ町をPRしていただきたいと思います。

先ほど、ホームページも活用してPRをしていきたいというご所見でございました。ぜひ積極的にPRを進めていくべきではないかと考えますが、ご所見をお伺いいたします。

委員長（千坂博行君）

浅野 元君。

町長（浅野 元君）

「森の学び舎」につきましては、そういうことで今検討しておりますので、「勇気を持って処分」ということでしたが、勇気あるお言葉をいただきましてありがとうございます。そういったご意見も参考にさせていただきたいと思います。

それから、文化財につきましては先ほど申しましたけれども、そのとおりにこれについても処分の必要も、勇気も要るのかもしれませんが、なかなか専門的な方に仕分してもらわなきゃいけないということがありますので、その辺についての人的な課題があるというふうに思いますが、なお計画的に進めてまいりたいと考えておりますので、計画的にやってまいりたいというふうに思います。

委員長（千坂博行君）

犬飼克子委員。

犬飼克子委員

以上で、代表質疑を終わらせていただきます。

委員長（千坂博行君）

これで、社会文教常任委員会代表、6番犬飼克子委員の代表質疑を終わります。

以上で代表質疑を終わります。

これで、予算特別委員会に付託された令和5年度の各種会計予算の質疑を終わります。

お諮りします。令和5年度の各種会計予算については、討論を省略し採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

異議なしと認めます。したがって、令和5年度の各種会計予算については討論を省略して採決します。

お諮りします。令和5年度の各種会計予算については一括採決したいと思います。賛成の方はご起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

一括採決に反対者がありません。

会議に付された事件は1事件1処理の原則によるものとされています。一括採決の条件は、議員全員が賛成の場合のみ認められるものであり、お一人でも反対される方がいる場合は一括採決できないことになります。

したがって、本特別委員会における令和5年度の各種会計予算につきましては、各会計ごとに採決することとなりました。これら表決は、起立によって行います。

議案第30号 令和5年度大和町一般会計予算を採決します。

本予算は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。したがって、本予算は原案のとおり可決されました。

議案第31号 令和5年度大和町国民健康保険事業勘定特別会計予算を採決します。

本予算は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。したがって、本予算は原案のとおり可決されました。

議案第32号 令和5年度大和町介護保険事業勘定特別会計予算を採決します。

本予算は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。したがって、本予算は原案のとおり可決されました。

議案第33号 令和5年度大和町宮床財産区特別会計予算を採決します。

本予算は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。したがって、本予算は原案のとおり可決されました。

議案第34号 令和5年度大和町吉田財産区特別会計予算を採決します。

本予算は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。したがって、本予算は原案のとおり可決されました。

議案第35号 令和5年度大和町落合財産区特別会計予算を採決します。

本予算は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。したがって、本予算は原案のとおり可決されました。

議案第36号 令和5年度大和町奨学事業特別会計予算を採決します。

本予算は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。したがって、本予算は原案のとおり可決されました。

議案第37号 令和5年度大和町後期高齢者医療特別会計予算を採決します。

本予算は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。したがって、本予算は原案のとおり可決されました。

議案第38号 令和5年度大和町吉岡西部土地区画整理事業特別会計予算を採決します。

本予算は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。したがって、本予算は原案のとおり可決されました。

議案第39号 令和5年度大和町下水道事業会計予算を採決します。

本予算は原案のとおり決することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。したがって、本予算は原案のとおり可決されました。

議案第40号 令和5年度大和町水道事業会計予算を採決します。

本予算は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。したがって、本予算は原案のとおり可決されました。

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。大和町議会予算特別委員会を閉会します。お疲れさまでした。

3月9日から本日まで皆様には多大なるご協力をいただき、委員長の重責を全うすることができましたことに感謝を申し上げるとともに、途中自身の体調不良により門間副委員長をはじめ皆様に多大なるご迷惑をおかけし、大変申し訳ありませんでした。皆様のご理解とご協力により、おかげさまで無事に予算特別委員会を滞りなく終わることができましたことに改めて感謝申し上げて、委員長の座を降りたいと思います。大変ありがとうございました。

午後3時15分 閉会